

## 平成24年度3月議会一般質問

### 1、 都市計画道路の状況について

- ① 都市計画道路とその他の道路との違いについて伺う。
- ② 直轄事業いかるがパークウェイの進捗について伺う。
- ③ 都市計画道路の今後の状況としてパークウェイ以外の進捗状況を伺う。
- ④ 長期未着手の路線・区間について、町の見解を問う。
- ⑤ 長期未着手路線の見直しや廃止について伺う。
- ⑥ いかるがパークウェイの県道大和高田斑鳩線から東側の区間についての町の見解を伺う。

### 2、 教育行政について

- ① 教育方針について、「知育・徳育・体育・食育」についての教育長の考え方を伺う。
- ② 道徳の授業に使われていた「心のノート」について
- ③ 生涯スポーツのあり方について
- ④ 学校・家庭・地域の絆をどのように強化するのか。
- ⑤ 教員の国歌起立についての教育長の見解について伺う。

まず、都市計画道路についてですが、一般的に都市計画道路とその他の道路とどこが違うのか伺う。

(都市建設部長) 都市計画道路は、都市の骨格を形成する道路で、都市計画法の規定に基づき、あらかじめ道路の経路や幅員などを定めることにより、都市計画決定手続がなされた道路となります。

生活道路と比較しますと、都市計画道路は広域性を有する大規模な道路で、整備費用が多額となりまして、事業の完了まで期間を要するケースが多いことから、優先度が高い箇所から順次、事業化を行っていくこととなります。

このため、都市計画道路の計画区域内におきましては、将来の事業の円滑な施行を確保するため、一定の建築制限がかかることとなっております。

では、都市計画道路の状況として、直轄事業いかるがパークウェイの全線が事業化決定しているのに国の方針がどうも住民に分かりにくいものを感じている。

なぜなら国の当初予算は、この2年1000万円しか付かず、その後に1億円以上の補正予算が付くことが続いており、また県道大和高田斑鳩線から東側の区間は、ほぼ未着手

のままであるからです。

そこで、いかるがパークウェイの全線の今後について町の見解を伺う。

(都市建設部長) いかるがパークウェイは、町域の中央部を横断する斑鳩町のまちづくりの根幹をなす路線で、昭和42年に都市計画決定され、昭和47年に国直轄にて、交通安全対策事業として整備されることとなりました。

すでに、小吉田地区において、モデル区間400mの整備が行われ、生成16年3月に供用が開始されております。

その後、稲葉車瀬区間において、平成19年からの岩瀬橋の橋梁工事に始まり、順調に工事が行われております。

また、この度、国の第4次補正予算で1億2000万円が付くなど、平成26年3月を目途にこの区間の供用が開始できるよう継続的に事業が進められています。

そして、県道大和高田斑鳩線から東側の区間ではありますが、ほぼ未着手の状況にありますが、県道から西側の区間の進捗を見据えながら、計画の検討が進められているところであります。

当町といたしましても、こうした地方道路整備の必要性、有効性を訴えながら、積極的な要望活動を行い、国及び県との廉価絵を図ってまいりますとともに、事業促進に向けた地元調整にも務めてまいりたいと考えております。

町内の都市計画道路決定されている道路はどうなっているのかを伺う。

(都市建設部長) その他の町内の都市計画決定されている道路は、国道25号幸前2丁目のいかるがパークウェイとの交差点を起点として、現国道25号を西進、龍田南2丁目の中央公民館東側を南下し、安堵王寺線に至る「法隆寺線」がございます。

平成8年度から、国道25号から服部地区の土地区画整理区域までの680mの区間の事業に着手し、平成21年4月までに服部土地区画整理区域から中央公民館南側までの区間について供用を開始しているところですが、国道25号までの残区間においても、残物件1件の交渉を継続し、整備予定区間の早期完成に向けて取り組んでいるところであります。

他には、町の南部を東西に走り、興留10丁目を起点に、いかるがホール北側を経て、興留8丁目から三代川及びJR線を越え、三代川に添って西進、西小学校南側から竜田川を渡り、神南5丁目の大和川堤防を通り、国道25号に至る「安堵王寺線」がございますが、現在、未着手の状態であり、JR法隆寺駅周辺整備事業において県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅南口へのアクセスの確保のために、一部の事業化に向け進めているところであります。

今の回答の中で、長期未着手の路線・区間についてどのようになっているのか伺う。

(都市建設部長) 長期未着手となっております路線・区間ではありますが、郡山斑鳩王寺線、法隆寺線、安堵王寺線の3つの路線につきましては、いずれも、昭和42年に都市計画決定を行っておりまして、決定後40年余りを経過しておりますが、現在、未だ事業化がなされておらず、未着手となっております区間がございます。

都市計画道路の決定がなされても事業化ができていない道路について計画の見直しや計画の廃止は時代の変化や必要性の低下により行われぬのかを伺う。

(都市建設部長) 本町の都市計画マスタープランにおきましては、多様で魅力ある拠点を結ぶ道路ネットワークの形成を図るため、都市計画道路の整備を進める方針といたしております。災害時におきましては緊急輸送道路としても役割を果たすことが期待できますことから、「まちづくりとの整合性」の観点からも適合しているものと考えております。

このことから、いずれも都市計画道路につきましても整備を行っていく必要があると考えておりまして、現在、事業化しております区間の進捗状況にあわせ、国や県への要望を行い、順次、事業化を図ってまいりたいと考えております。

では、計画決定され、事業者も決定されているのに着手されていない、いかるがパークウェイの県道大和高田斑鳩線から東側の区間についての町の見解を伺う。

(都市建設部長) バイパスとしての本来の機能を発揮させるためには、いかるがパークウェイの県道大和高田斑鳩線から東側の区間の整備は欠かせないものと考えておりますことから、当町といたしましても、既に、事業に着手されている区間の進捗に合わせ、積極的な計画の検討親日事業着手時期の見通しを明確にさせていただくとともに、早期の事業着手について、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

計画決定及び事業化がなされた時に比べ町の住宅状況は大きく変化しており、確かにパークウェイの事業効果の面を見ますと東側の区間の整備は欠かせないものとするれば、その時期が到来した時は、関係する地域にお住まいの住民の方々に説明し、理解をしていただくことが最も大切なことだと思っておりますので、強く要望いたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

教育行政についてであります。

まず、教育方針について「知育・徳育・体育・食育」についての教育長としての考え方について伺う。

(教育長) 子どもたちをとりまく社会環境が変貌していく中において、町民及び保護者の学校教育に対する期待度もますます高まっております。

これらの情勢に鑑み、平成20年3月、小学校・中学校の学習指導要領が公示されたところであります。

それまでの「ゆとり」を見直し、各教科の授業時間数を増加させ、「生きる力」を積極的に育成するという教育理念であり、その中においても「知育・徳育・体育」については、「生きる力」を育成する重要な骨組みであると考えております。

また、「食育」につきましても、平成23年度に3人の町費での学校栄養士を配置したことにより、従来は、県費の学校栄養職員2名で5校を担当していた児童・生徒への食育教育が、小学校・中学校の5校すべてに栄養士を配置することができ、積極的な推進体制が整ったと考えられております。

今後、子どもたちが、斑鳩で学んで良かったと大人になってから思えるようにしていただきたいと要望いたします。

それでは、国の方で政権交代が起こった後、確か道德の教材に使われていた「心のノート」が平成22年度を最後に廃止されたと聞いておりますが、当町としてはどのようにされているのかを伺う。

(教育長) 質問者がおたずねの「心のノート」は、平成22年度をもって、配布はなくなりましたが、文部科学省のホームページからダウンロードできることから、今年度も必要な部分をダウンロードし、児童・生徒に配布するなど、継続して道德教育の教材として活用しております。

道德教育につきましては、小中連携教育で取り組んでおり、この「心のノート」につきましても、今後も引き続き、道德教育の教材として有効に使用していきたいと考えております。

国が事業仕分けによって廃止しても、道德教育の重要性に鑑み、斑鳩町は独自の判断で費用をかけずに「心のノート」を教材として使用し続けると回答があり、安心いたしました。

教育の分野での真の地方分権を今後とも推し進めていただきたいと思います。

次に、生涯スポーツについてです。

教育長は生涯スポーツの重要性についてどのように考えておられるのかを伺う。

(教育長) スポーツは、人生や暮らし・生活をより豊かで充実したものにし、医療費の抑制、生活習慣の改善や地域との連携が図れるなど、スポーツをすることによる効果は、様々な場面で発揮されるものであります。

今後も、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう、また、地域との連携を図ることのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からの提案として、スポーツを通じてのまちづくりを考えて欲しいのです。

ソフトなスポーツでは、町民の健康対策になるはずですし、ハードなスポーツに近づけば、各種イベント等により観光対策にもなるはずですので検討願います。

それでは、次の質問として、昨年の各地で発生した震災後「絆」が見直されております。

そこで、学校、家族、地域の教育の視点から見た「絆」をどのように強化するのか伺う。

(教育長) 小学校においては、総合的な学習の時間として地域の方との交流の例では、田植えから収穫まで地域の方に教わりながら稲作の体験をしたり、地域の清掃活動などを行っております。

また、地域の見守り隊として学校ボランティアの方々に登下校時の見守りをお願いしておりますので、子どもたちも日頃より地域の方々と挨拶を交わし、絆を深めております。

次に、中学校においては、将来社会人になった際に、自立して生きていく力を身につけられるよう、地域の事業所において職場体験をしたり、貴重な文化財を身近に接する機会として文化財を守る意識が付くように藤ノ木古墳の草刈作業等の活動を行っております。

このような取り組みを進めていき、されに学校と家庭、地域との連携・協力を充実させて行きたいと考えております。

違う視点からの質問ですが、教員の方々の国旗・国歌起立についてどのように考えておられるのかを伺う。

(教育長) 教職員は公務員の職務の公共性を踏まえた行動をとる必要があると考えております。

これは、昨今の国旗・国歌に関わる最高裁の判決によっても明らかにされているところであります。

日本国憲法第19条には「思想及び良心の自由」がうたわれておりますが、教職員が自分の思想の自由を起立しないことにより守ろうとすることが、その教職員を信頼する児童・生徒に教職員自らの思想を押し付けているのではないかとともに考えているところであります。

現在のところ、斑鳩の学校現場では教員で国歌起立されていない方はおられないと聞いておりますが「公の場の意味」を今後ともきっちりと指導していただくことを要望いたし

まして私の一般質問を終わらせていただきます。